

4月実施の技能講習等について（ご案内）

平素から、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当協会では、標記講習等を以下のとおり実施しますので、この機会には是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、受講申し込みはFAXでも受け付けています。又、受講申込書は、当協会のホームページからダウンロード（印刷）
できますので、ご利用ください。
ホームページは「宮崎基準協会」で検索してください。
<http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>
(助成金対象講習)・・・人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の対象となる講習



玉 掛 け 技 能 講 習 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/3日 (3日目が実技)		【宮崎、都城】 (学科) 8:30~17:20 (実技) 8:00~17:00 【延岡】 (学科) 8:30~17:05 (実技) 8:00~16:30	
本講習は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務に必要な資格を取得する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	4月10日(木)~12日(土)	40名	延 岡	学科：延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)	
受付開始	3月10日(月)			実技：日向地区中小企業支援機構 (日向市大字日知屋8097-2)	
講習日程	4月10日(木)~12日(土)	50名	都 城	学科：都城地区建設業協会 (都城市北原町26-13)	
受付開始	3月10日(月)			実技：海晴機械株式会社 (北諸県郡三股町夢池4696-1)	
講習日程	4月24日(木)~26日(土)	50名	宮 崎	学科：矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	
受付開始	3月24日(月)			実技：矢野運輸(株)(宮崎市広原6510-1)	
講習科目	学科 1 クレーン等に関する知識(1時間) 2 ※力学に関する知識(3時間) 3 クレーン等の玉掛けの方法(7時間) 4 関係法令(1時間) 5 学科修了試験(1時間) 実技 1 クレーン等の玉掛け(6時間) 2 ※運転のための合図(1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	受講料	全科目受講者 27,280円 一部免除者 25,190円		
		テキスト代	会員 605円 一般 1,705円		
		科目免除者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●移動式クレーン運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)		修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	

小 型 移 動 式 ク レ ー ン 運 転 技 能 講 習 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/3日 (3日目が実技)		(学科) 8:00~16:50 (実技) 8:00~17:00	
本講習は、つり上げ荷重(クレーンの能力)が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転の業務に必要な資格を取得する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	4月17日(木)~19日(土)	50名	宮 崎	学科：矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	
受付開始	3月17日(月)			実技：矢野運輸(株)(宮崎市広原6510-1)	
講習科目	学科 1 小型移動式クレーンに関する知識(6時間) 2 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識(3時間) 3 ※小型移動式クレーン運転のために必要な力学に関する知識(3時間) 4 関係法令(1時間) 5 学科修了試験(1時間) 実技 1 小型移動式クレーンの運転(6時間) 2 ※小型移動式クレーン運転のための合図(1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	受講料	全科目受講者 34,540円 一部免除者 32,120円		
		テキスト代	会員 605円 一般 1,705円		
		科目免除者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●玉掛け技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)		修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	

特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者技能講習(助成金対象講習)		講習期間/2日		【宮崎】 8:30~16:10 (2日目修了試験16:20~) 【延岡】 9:00~16:40 (2日目修了試験16:50~)	
労働者に健康障害を及ぼすおそれのある特定化学物質及び四アルキル鉛等の作業については、本講習を修了した者の中から作業主任者を選任しなければなりません。 本講習は、これらの作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。					
日程等		定員	担当支部	会場	
講習日程	4月15日(火)~16日(水)	80名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	
受付開始	3月17日(月)				
講習日程	4月17日(木)~18日(金)	60名	延岡	延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)	
受付開始	3月17日(月)				
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識(4時間) 2 作業環境の改善方法に関する知識(4時間) 3 保護具に関する知識(2時間) 4 関係法令(2時間) 5 修了試験(1時間)	受講料	15,950円		
		テキスト代	会員 880円 一般 1,980円		
		健康障害への対応	1(原則) 2(次に) 3(次に) 4(次に) 5(次に) 使用中止 発散防止 拡散防止 濃度低減 保護具等		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。		

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習(助成金対象講習)		講習期間/3日 (3日目が実技)		(1日目) 9:00~17:50 (2日目) 9:00~16:10 (3日目) 9:00~16:40	
酸素欠乏・硫化水素中毒を原因とする災害は繰り返し発生しており、救助に向かった人が二次的に被災する事態が多く発生しています。 労働安全衛生法は、酸素欠乏等危険場所における作業では、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、災害を防止するために労働者を指揮・管理することを義務付けています。本講習は、その選任のための資格を付与する講習です。					
日程等		定員	担当支部	会場	
講習日程	4月21日(月)~23日(水)	60名	延岡	延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)	
受付開始	3月21日(金)				
講習科目	学科 1 酸素欠乏症・硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識(3時間) 2 酸素欠乏及び硫化水素の発生原因及び防止措置に関する知識(4時間) 3 保護具に関する知識(2時間) 4 関係法令(3時間) 5 学科修了試験(1時間) 実技 1 救急そ生の方法(4時間) 2 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法(4時間) 3 実技修了試験	受講料	20,900円		
		テキスト代	会員 1,210円 一般 2,310円		
		タンクの危険	※一度災害が発生すると、複数が被災する事例が多数あります。 		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。		

ボ イ ラ ー 実 技 講 習		講 習 期 間 / 3 日	(学科) 8 : 30 ~ 17 : 20 (実技) 8 : 40 ~ 16 : 20		
ボイラー実技講習は、その受講・修了が免許交付要件の一つとして位置付けられており、法令で定められた20時間講習です。 従前どおり、二級ボイラー技士免許試験の受験前に受講することもできますし、免許試験に合格した後にボイラー実技講習を受講・修了することにより、二級ボイラー技士免許を取得することもできます。					
日 程 等		定 員	担 当 支 部	会 場	
講 習 日 程	学科:4月3日(木)~4日(金) 実技:4月6日(日)	60名	宮 崎	学科: 矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	
受 付 開 始	3月3日(月)			実技: 協同紙工(株) (東諸県郡国富町塚原500)	
講 習 科 目	1 ボイラーの概要・点検・燃焼の調整(7時間) 2 附属設備及び附属品の取扱い(3時間) 3 ボイラーの水処理・点検及び異常時の処置(4時間) 4 実技(6時間)	受 講 料	19,800円		
		テ キ ス ト 代	会 員	550円	
			一 般	1,650円	
		受 験 資 格 要 件 の 変 更	平成24年4月1日以降、二級ボイラー技士の受験資格要件の変更により、実務経験のない方であっても、ボイラー実技講習の受講有無に関係なく試験を受けることができます。ただし、二級ボイラー技士免許申請の際にはボイラー実技講習修了証が必要です。		
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。		

フ ル ハ ー ネ ス 型 墜 落 制 止 用 器 具 特 別 講 習 (助 成 金 対 象 講 習)		講 習 期 間 / 1 日	9 : 00 ~ 16 : 40			
本教育は、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行なう作業に従事する場合に必要な教育です。						
日 程 等		定 員	担 当 支 部	会 場		
講 習 日 程	4月22日(火)	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)		
受 付 開 始	3月24日(月)					
教 育 科 目	学科 1 作業に関する知識(1時間) 2 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ)(2時間) 3 労働災害の防止に関する知識(1時間) 4 関係法令(0.5時間) 実技 墜落制止用器具の使用方法等(1.5時間)	受 講 料	会 員 6,710円 一 般 9,790円			
		テ キ ス ト 代	990円			
		フ ル ハ ー ネ ス 型 墜 落 制 止 用 器 具				
		申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

安 全 衛 生 推 進 者 習 養 成 講 義	講習期間/2日	9:00~15:30
----------------------------	---------	------------

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場（下表の対象業種を参照）においては、安全衛生業務を担当する者として安全衛生推進者の選任が義務付けられています。
この養成講習を修了することにより、安全衛生推進者として選任することができます。

日 程 等		定 員	担当支部	会 場
講習日程	4月10日（木）～11日（金）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）
受付開始	3月10日（月）			
講習科目	1 安全管理（2時間） 2 安全衛生教育（1時間） 3 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（2時間） 4 作業環境管理及び作業管理（2時間） 5 健康の保持増進対策（1時間） 6 安全衛生関係法令（2時間）	受講料	全科目受講者 15,950円	
			科目免除者 11,110円	
		テキスト代	会員 330円	
			一般 1,430円	
対象業種	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸小売業、家具・建具・じゅう器等卸小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業 ※上記以外の業種は「衛生推進者」を選任しなければなりません。			
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

雇 入 れ 時 の 育 安 全 衛 生 教 育	講習期間/1日	9:00~16:00
----------------------------	---------	------------

新規に採用された労働者や派遣労働者の方は、業務内容や安全又は衛生に関する知識がないことから労働災害の危険性が高くなっています。労働安全衛生法では、「事業者は、労働者を雇い入れたときは当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」と義務付けています。
本教育は、雇い入れ時の安全又は衛生に関する必要な教育です。

日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	4月23日（水）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受付開始	3月24日（月）				
教育科目	【科目】 1 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関する事 2 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関する事 3 作業手順に関する事 4 作業開始時の点検に関する事 5 当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事 6 整理、整頓及び清潔の保持に関する事 7 事故時等における応急措置及び退避に関する事 8 1～7のほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項	受講料 （テキスト代込）	会員 7,150円		
			一般 9,240円		
		対象業種	※全業種が対象となります。		
			◆詳細はお問い合わせください◆		
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。		

保護具着用管理責任者教育		講習期間/1日	9:00~16:40
労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和5年4月1日から順次施行）により、事業場における化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を着用させる時は、「保護具着用管理責任者」の選任が必要になりました。			
日程等		定員	担当支部
講習日程	4月8日（火）	80名	宮崎 矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）
受付開始	3月10日（月）		
研修科目	1 保護具着用管理（0.5時間）	受講料	会員 11,000円
	2 保護具に関する知識（3時間）		一般 14,080円
	3 労働災害の防止に関する知識（1時間）	テキスト代	1,650円
4 関係法令（0.5時間）		選任要件	保護具着用管理責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等の方から選任していただくほか、選任できないという場合には、通達で定めるカリキュラムによった「保護具着用管理責任者教育」を受講した者から選任しなければならないこととされています。
5 保護具の使用法等（1時間）			
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。

受講申込先及び振込口座

お申し込みは全地区とも宮崎本部へお願いします。
なお、受講料は各地区の振込口座へお願いします。

地区名	宮崎本部	振込口座
宮崎地区	〒880-0024 宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル TEL0985-25-1853 FAX0985-28-9080	宮崎銀行 橘通支店 （普通）1233136 （名義人）宮崎労働基準協会宮崎支部長
延岡地区		宮崎銀行 恒富支店 （普通）1267192 （名義人）宮崎労働基準協会延岡支部長
都城地区		宮崎銀行 年見町出張所 （普通）1027661 （名義人）宮崎労働基準協会都城支部長
日南地区		宮崎銀行 吾田支店 （普通）1023839 （名義人）宮崎労働基準協会日南支部長